

日本の支援によるエド州への精米工場及び精米設備の供与

平成29年度：対ナイジェリア連邦共和国草の根・人間の安全保障無償協力
「エド州エトサコ中部地方行政区精米機整備計画」
(引渡式)

令和2年3月11日

平成29年度対ナイジェリア草の根・人間の安全保障無償資金協力「エド州エトサコ中部地方行政区精米機整備計画」に関し、令和2年3月10日、精米工場及び設備の引渡式式典が行われ、菊田豊大使、アルハジ・カノバ・エクペリ王国エギエグバイ2世の他、エド州農業・資源省及び被供与団体「リフト・アバブ・ポバティ組織」等の関係者出席のもと、エトサコ中部地方行政区のウグベクペ・エクペリ・コミュニティに精米工場が供与された。本プロジェクトによる機材供与で、1日当たり3トンの水稻を精米することが可能になり、地域住民は質の高いコメにアクセスすることが可能となる。本プロジェクトによって、地域住民の世帯収入及び生計の向上、若者の雇用機会の創出が期待される。

精米工場の建設及び機材導入は、日本大使館の草の根・人間の安全保障無償資金協力により資金が提供され、「リフト・アバブ・ポバティ組織」によって実施された。

本案件は、コミュニティにおけるコメ生産効率の向上及び質の高いコメの生産を通して、日・ナイジェリアの友好関係をより一層強化することを目的とする。

案件名及び被供与団体	エド州エトサコ中部地方行政区精米機整備計画 (リフト・アバブ・ポバティ組織)
供与額	9,407,531円
案件概要	コミュニティへの精米工場の建設及び精米機の供与により、コメの生産性の拡大及び質の向上に寄与するもの。



日本政府より供与された精米設備が使用されている様子



供与式の様子



日本政府により供与された精米工場



案件関係者による記念撮影